

令和3年度 第2回教育行政評価委員会 事項書

日時：令和3年11月5日(金) 9:00～

場所：伊賀市役所 404会議室

協議事項

(1) 評価スケジュールについて(事務局説明)

11月 5日(金) 第2回教育行政評価委員会

*個別評価等の調整・協議



評価結果報告書(案)作成



第3回教育行政評価委員会

*評価結果報告書 完成

12月 教育長に評価報告書を提出

(2) 「評価報告書」について(事務局説明)

資料「評価報告書の説明について」

(3) 2020年度事業に対する評価の取りまとめ協議

資料 点検評価シート(そのまま)

点検評価とりまとめシート(対照 とりまとめ)

カレンダーは、裏面にあります

第3回評価委員会： 月 日() 時 分

() 会議室

資料 評価報告書の説明について

(報告書の中身は去年のものです)

2021 (令和3) 年 12 月 日

伊賀市教育委員会
教育長 谷口 修一 様

伊賀市教育行政評価委員会
委員長 藤本 久司
加納 圭子
伊室 春利
西嶋 克司
岡山 幹治
岡山恵美子

令和3年度教育行政評価の結果について (報告)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成31年度における伊賀市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施しました。

つきましては、その結果について別紙「教育行政点検評価報告書」のとおり報告します。

2021（令和3）年度 教育行政点検評価報告書
《2020（令和2）年度 取組事業》

伊賀市教育行政評価委員会

評価の概要	1
教育総務課	2
学校教育課	3
給食センター	6
生涯学習課	7
公民館	10
教育集会所	13
文化財課	17
上野図書館及び分館図書室	18

令和2年度 伊賀市教育委員会の点検及び評価の概要

1. 経過及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならない。」とされています。

教育委員会は、この法律に基づき、教育に関する施策について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、教育行政を効率的に進めるとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2. 点検・評価の方法

令和2年度教育行政評価は、伊賀市総合計画の教育関連施策や教育委員会が策定した、2019（平成31）年度教育方針に掲載し実施した施策や事業・業務を対象としました。

点検・評価については、事業担当課が作成した平成31年度実績による事務事業評価シート及びヒヤリング、その他資料に基づき行いました。

点検及び評価の内容は次のとおりです。

3. 総評

社会情勢が大きく変化する中、改めて各事業の分析を行い、既成の枠にとらわれることなく実態に即した取組により、事業推進の更なる充実を図るよう努められたい。

教育行政評価委員

氏名	所属・職名等
委員長 藤本 久司	元三重大学人文学部准教授
副委員長 加納 圭子	元学校教育課長、元中学校長
委員 西井 正和	元中学校長
委員 東 真弓	文化財保護指導委員
委員 岩佐 絹枝	社会教育委員、図書館協議会委員
委員 岡山 幹治	青少年健全育成市民連絡会議副会長

事業担当課ごとの点検・評価対象事業数

担当課	教育総務課	学校教育課 (給食センター)	生涯学習課	公民館
事業数	5	13	8	1
担当課	教育集会所	文化財課	図書館	計
事業数	2	5	7	41

教育行政評価委員会の開催状況

日時	場所	内容
7月27日 13:00~16:15	伊賀市役所401会議室	*評価方法及び評価対象事業の確認 *評価対象事業の説明
9月4日 9:30~11:45	伊賀市役所401会議室	*評価対象事業の評価・意見等の調整
10月6日 9:30~11:35	伊賀市役所202会議室	*評価・意見等の内容確認、まとめ

策 施	努力目標	取組事業名	事業概要 (2019年度の取組内容)	指 標		方向性
				2019年度実績値	2019年度目標値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1・21 創造的で活力ある学校、地域とともにある学校づくり 創造的で活力ある園づくりの推進	地域とともに学校マニフェスト推進事業	○各小中学校(園)に学校評議員・学校評価委員を配置し、家庭や地域と連携し、地域や社会に開かれた学校づくりを推進した。 ○学校運営協議会の運営により、保護者と地域住民等の学校運営への参画を促し、学校、保護者、地域住民が一体となって心豊かで健やかな子どもたちの育成を図った。 ○学校支援地域本部事業を推進し、学校と地域が一体となって子どもたちを育て、地域とともにある学校づくりを進めた。	設置者による評価値 小中学校 77.8点 幼稚園 80.0点 市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合:90%	設置者による評価値 小中学校 85.0点 幼稚園 85.0点 市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合:90%	継続
			○学力向上推進事業、人権同和教育推進事業、キャリア教育推進事業の三事業を実施し、各小中学校(園)の校(園)長が作成する「学校マニフェスト」の実現を図った。	「人の役に立つ人間になりたい」と思える児童生徒の割合:95%	「人の役に立つ人間になりたい」と思える児童生徒の割合:95%	継続
	2・22 確かな学力の形成 生活体験に即し、興味や欲求を生かした適切な指導	学力向上推進事業	○各小中学校で学力向上アクションプランを作成し、計画・実行・評価・改善のサイクルを定着に努めた。 ○伊賀市学力向上プロジェクト委員会を実施し、課題の分析、解決に向けた取組への提言等をおこなうとともに、学力向上改善研修会を開催した。 ○中学校1年生で標準学力検査を実施した。 ○学力向上アドバイザーを各小中学校に派遣した。 ○「家庭学習・読書のすすめ」を作成し、小学校1年生、中学校1年生に配付した。 ○全国学力・学習状況調査(国費)、みえスタディ・チェック(県費)を実施した。	標準学力検査における市内小中学校の平均点の全国比中学校:95.2	標準学力検査における市内小中学校の平均点の全国比中学校:100	継続
			教職員研究研修経費	○部会別教育研究活動の充実を図った。 ○職場教育研究交流会、夏季教育講演会を開催した。 ○研究指定校研究推進事業の充実を図った。(中瀬小学校、大山田中学校、府中小学校、成和東小学校)	研修講座への参加人数 参加者数:1,662人	研修講座への参加人数 参加者数:1,500人
	3 人権・同和教育の積極的な推進及び差別解消に取り組む実践的な人間の育成	人権同和教育推進事業	○伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた研究テーマを設定し、人権・同和教育の研究と実践を行った。 ○幼稚園・小中学校全教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、全市的に人権・同和教育の研究と推進を行った。	人権教育カリキュラムの見直しを「十分図れた」「図れた」学校数:31校	人権教育カリキュラムの見直しを「十分図れた」「図れた」学校数:31校	継続
				学校(園)の教職員の人権のつどい・研修会・地区懇談会等参加回数: 5回以上	学校(園)の教職員の人権のつどい・研修会・地区懇談会等参加回数: 5回以上	継続
	4 キャリア教育の推進	キャリア教育推進事業	○「自分発見!中学生・地域ふれあい事業」において、全10中学校で職場体験活動を実施した。 ○各学校における発達段階に応じた教育課程のあり方を研究した。 ○「伊賀市キャリア教育研修会」を開催し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた指導のあり方等について、研修を深めた。	全国学力・学習状況調査アンケート将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合:77%	全国学力・学習状況調査アンケート将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合:80%	継続
	7・23 生徒指導の充実及び健全な児童生徒の育成 豊かな情操の芽生えと望ましい生活習慣の育成	生徒指導推進事業	○各学校において家庭訪問、巡視・補導、関連機関との連携・対応、捜査活動等の生徒指導活動に取り組むとともに、教育相談体制・生徒指導体制を整備し、教育相談員等と連携しながら問題行動の早期発見・早期の対応や未然防止に取り組んだ。 ○スクール・ソーシャル・ワーカーを2人配置し、学校からの要望に基づいて、家庭支援や制度利用支援を行った。 ○児童生徒一人一人についての理解と対応方法、学級集団の状態と学級経営の方針について把握するため、全小中学校で学級満足度調査(Q-U調査)を2回実施した。 ○全学校にいじめ問題相談員を配置し、地域においてもいじめ問題に相談できる体制づくりに努めた。	小中学校における問題行動発生件数:34件	小中学校における問題行動発生件数:40件	継続

策 施	努力目標	取組事業名	事業概要 (2019年度の取組内容)	指 標		方向性
				2019年度実績値	2019年度目標値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	8 28 29 不登校児童生徒への理解と社会的自立に向けた支援の推進 教育相談の実施 不登校児童生徒の支援	不登校児童生徒支援事業	○伊賀市教育支援センター(ふれあい教室)で、不登校児童生徒に対する適応指導活動、児童・生徒及び保護者との教育相談活動を実施した。 ○不登校の実態把握に努めるとともに、教育相談に関わる教職員研修を実施した。	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合:87.5%	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合:90%	継続
	10 子どもたちの安全・安心の確保	教育振興一般経費	○教育活動サポーターの配置、自転車ヘルメットの配付・「子どもSOSの家」旗及び注意喚起看板等の購入により、児童生徒の安全を確保した。	登下校中の小中学生の交通事故発生件数前年度差:-5件	伊賀市内の小中学生の交通事故発生件数前年度差:-5件	継続
	11 26 特別支援教育の充実 個別の支援を要する幼児についての深い理解と実態に即した適切な指導	特別支援教育充実事業	○教育支援員、特別支援教育支援員を配置し、児童生徒のニーズにあった支援を行う体制をつくった。 ○児童生徒の正しい理解のために専門機関による巡回相談を実施し、適切な支援につなげた。	教育学習支援員・特別支援教育支援員配置:44人	教育支援員・特別支援教育支援員配置:44人	継続
	13 外国人児童生徒に対する教育の充実と多文化共生教育の推進	外国人児童生徒支援事業	○初期適応指導教室(チャレンジ教室)を運営した。 ○「外国人児童生徒と保護者のための進路ガイダンス」を実施した。 ○外国人児童生徒のための漢字検定を実施した。 ○日本語指導者研修会を開催した。 ○外国人児童生徒日本語指導補助員を配置した。 ○日本語指導コーディネーターを派遣した。 ○教育相談、保護者への説明の際の通訳派遣、翻訳支援を実施した。	進路ガイダンス外国人小中学生・保護者参加者数:201人 ※評価シート 高校進学率:76.9%	進路ガイダンス外国人小中学生・保護者参加者数:120人 ※評価シート 高校進学率:85%	継続
	14 外国語教育の推進	英語指導助手招へい経費	○外国語活動指導助手(JETプログラム事業)を各中学校へ派遣した。 ○外国語活動指導助手(直接任用)を各小学校へ派遣した。 ○小学校外国語指導者研修会を実施した。	・中学校1クラスあたりのALT派遣日数:約8.7日 ・小学校1クラスあたりの外国語活動指導助手派遣日数:24日(5・6年)、8日(3・4年)	・中学校1クラスあたりのALT派遣日数:約8.2日 ・小学校1クラスあたりの外国語活動指導助手派遣日数:24日(5・6年)、8日(3・4年)	継続
27 教育研究の推進充実	教育研究センター管理運営費	○教育研究センターの管理運営を行った。 ・学校教育及び社会教育関係者の研修会等を開催した。 ・教職員、学校、地域の連携を支援に努めた。	会議室使用延べ人数:11,500人	会議室使用延べ人数:10,800人	継続	
20 学校給食の充実	学校給食管理事業	* JAなどの物資納入業者と連携し、食材の確保や価格の調整を図りながら地場産品、特に伊賀産を積極的に使用した。 * 児童の施設見学、保護者の試食会、学校を訪れ給食センターの業務を紹介しながら、学校給食を通しての食育を実施した。 * 毎月発行する「給食だより」では地元食材を紹介し、伊賀市ホームページには給食の献立盛付表を掲載するなど、家庭に学校給食を知ってもらった。 * 調理場から出るクズ、学校から戻る食べ残しを検量し、児童・生徒が食べ残さない給食を提供できるよう研究した。食育の授業では「残渣」について触れた。 * 生徒のリクエストメニューの提供やマスコットキャラクターの募集を実施してみた。	地場産食材(県内産・伊賀産)利用率(年間平均)3センター平均29.9% ・いがっこ給食センター-夢:31.9% ・阿山給食センター:29.2% ・大山田給食センター:28.2%	地場産食材(県内産・伊賀産)利用率(年間平均)3センター平均30.0% ・いがっこ給食センター-夢:30.0% ・阿山給食センター:30.0% ・大山田給食センター:30.0%	充実	

努力目標	平成31年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 21 創造的で活力ある学校、地域とともにある学校づくり 創造的で活力ある園づくりの推進	<p>○学校評議委員会、学校評価委員会共に、委員が自由闊達に意見交換できる会議となるよう、各校長の工夫を期待したい。</p> <p>○各学校の教育目標や課題を家庭や地域と共有し、連携・協働した学校づくりに努力されたい。学校自己評価、学校関係者評価をふまえた学校改善が今後も継続して行われ、活力ある学校づくりが進められることを期待する。</p> <p>○コロナ禍のなか、学校現場や教職員の緊迫感や疲労度は、非常に大きくなっていると思われる。本事業をはじめあらゆる事業が、現場の支援や応援にどのように役立っているのか常に確認しながら進められたい。</p>	
2 22 確かな学力の形成 生活体験に即し、興味や欲求を生かした適切な指導	<p>○伊賀市独自の背景、個々の状況に基づいた学力向上を図り、更なる目標値の引き上げと共に、全体のレベルアップを目指されたい。</p> <p>○きびしい状況で暮らす子どもや保護者に展望を与えるものになっているか、常に確認しながら進められたい。</p> <p>○今後、感染症等で休校措置をせざるを得ない事態を想定した学びについての検討と準備をお願いしたい。</p> <p>○子どもたち一人ひとりがわかる喜びを実感し、将来への展望につながる学びの保障を期待したい。</p> <p>○若手教員の指導研修は不可欠であり、情報収集、精査、調整により、教育委員会が一体となった対応に努められたい。</p> <p>○授業力向上をめざした研修の機会を充実したものにされたい。</p> <p>○教職員の働き方の問題解決と共に研修・研究活動への参加者の充実を図られたい。</p>	
3 人権・同和教育の積極的な推進及び差別解消に取り組む実践的な人間の育成	<p>○「人権教育カリキュラムの見直し」は大切な指標であり、その際、学校側だけではなく、地域や家庭、関係機関と十分連携しながら進められたい。</p> <p>○すべての教育活動を通じて総合的・系統的な人権教育が進められるよう、人権教育カリキュラムの活用と見直しを重ねられたい。</p>	
24 人権・同和教育の推進	<p>○すべての教職員が確かな人権感覚と指導力をもって人権教育実践が進められるよう、研修と情報収集に努められたい。</p>	
4 キャリア教育の推進	<p>○職場におけるあいさつ・礼儀とともに、職場体験中の報告、意見がきちんとと言えるよう、事前学習に努められたい。</p> <p>○激変する社会の中で、子どもたちがキャリアビジョンを持ち続けることは、年々難しくなっているように感じるが、キャリア・パスポート活用やキャリアカウンセリングの充実が、子どもたちの将来展望を少しでも拓けられるよう期待したい。</p> <p>○子どもたちが伊賀地域の魅力ある企業や仕事に理解が深まるよう関係機関と連携した取組を重ねられたい。</p> <p>○自分の将来を考えるきっかけとしても重要な事業であるため、引き続き精査・拡大に努められたい。</p> <p>○思春期の感受性豊かな中学時代の職場体験は、人生の貴重な経験であり、今後も地元企業の理解ある支援を願いたい。</p>	
7 23 生徒指導の充実及び健全な児童生徒の育成 豊かな情操の芽生えと望ましい生活習慣の育成	<p>○新型コロナウイルス感染対策による対応で子どもたちの生活が様変わりし、学力差の拡大が懸念される。こうした状況の中、学習の遅れを取り戻せない児童生徒が増えることが予想され課題となっている。精神的ストレスを抱える子どもたち一人ひとりにも寄り添う姿勢を持ち続けられたい。</p> <p>○子どもたちの訴えやつぶやきを見逃がすことなく受け止め、SOSのサインには迅速で適切な対応ができる体制づくりなど、子どもたちの姿にある様々な要因を考慮した生徒指導と、命の大切さを再確認する機会を繰り返しお願したい。</p> <p>○いじめ問題相談員に子どもが気楽に相談できるような雰囲気・情報周知を、できる限り子ども同様に徹底されたい。</p>	

努力目標	平成31年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
8 28 29 不登校児童生徒への理解と社会的自立に向けた支援の推進 教育相談の実施 不登校児童生徒の支援	<p>○伊賀市教育支援センター(ふれあい教室)が不登校児童生徒の居場所のひとつとして、さらに充実するよう努められたい。</p>	
10 子どもたちの安全・安心の確保	<p>○校区再編による通学距離拡大で、交通事故のリスクは高まることから、スクールバスの充実と通学時の見守り強化を図られたい。</p>	
11 26 特別支援教育の充実 個別の支援を要する幼児についての深い理解と実態に即した適切な指導	<p>○特別な支援を必要とする子どもたちが入学した際、安心して学校生活を送ることができるよう支援の連携や、できる限りの支援の継続をお願いしたい。 ○すべての教職員が特別支援教育に関する知識を深め、指導の技術について学ぶ機会としての研修を増やされたい。</p>	
13 外国人児童生徒に対する教育の充実と多文化共生教育の推進	<p>○外国籍児童生徒が在籍する学校において、「やさしい日本語」についての知識を教職員全員が持ち、積極的な活用が行えるよう考慮されたい。 ○コロナ禍における雇用縮小により、外国籍児童生徒の保護者の離職が増える傾向にあると考えられる。それに伴う経済的困窮のため、子どもの学習の場が奪われることのないよう、相談支援の窓口を拡げられたい。 ○外国人児童生徒が日本語で学習する力を身につけることができるよう、個々の状況に応じた日本語習得のための支援の充実が求められたい。 ○2019年度の外国人児童生徒の在籍率は、全児童生徒数の5.3%と初めて5%を超え課題もますます多様化していると考えられることから、初期の日本語指導から進路保障まで、様々な支援体制の充実が求められる。</p>	
14 外国語教育の推進	<p>○英語に親しむことで、英語が身近なものとなり、実践的に英語を使用できるような環境づくりに努められたい。教職員においても英語力、英語指導力の向上に向けた研修を推進されたい。</p>	
20 学校給食の充実	<p>○給食への異物混入防止をはじめ、さらなる衛生管理の徹底を図るとともに、地元食材の積極的使用に努め、添加物等に対する配慮を行うなど食の安心、安全な提供に努められたい。 ○望ましい食生活を身につけるための教材のひとつとして、学校給食が果たす役割は大きい。栄養や食事のとり方、地域産食材等について正しい知識を持って生活することの大切さが理解されるよう計画的、継続的な食育に取り組まれたい。あわせて、食物連鎖や地球環境といった大きな視点へもつなげられたい。</p>	